

大鹿村議会だより

令和5年1月号(第43号) 令和5年1月15日 発行：大鹿村議会

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 河本明代

新年あけましておめでとう
ございます。村民の皆様には、健やかで希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また当議会に対し、日頃より温かいご理解、またご意見をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

コロナ禍も3年目となった昨年は、感染力の強い変異株により、村内でも感染が一気に広がる事態となりました。幸い重症化率は低く、軽症で済んでいる方が多いとはお聞きしますが、休む人が増え、各職場とも大変な状況だったのではないのでしょうか。

一方で、ワクチンの普及、重症化率の低下を受け、世の中はウィズコロナ、冷え込んだ社会経済の活性化の方向に舵を切ってきているように



す。村内でも、

昨年はさくら祭り、夏祭り、歌舞伎公演、産業文化祭等のイベントが、飲食なし等の限定された形ではあったものの、3年ぶりに実施されました。

今年も感染防止と経済活性化のバランスを取りながらの難しい判断が続くのかもしれません。早く祭りや各種イベント等が従前のように開催でき、人々が集い、村の賑わいを取り戻す

ことができるようになることを心より願うところです。

さて、現在の議員は今年4月に4年間の任期を終え、改選となります。

町村議会議員のなり手不足は全国的な課題となっており、大鹿村議会でもこの問題を話し合う中で、まずは村づくり検討委員会の皆様との懇談会を持ち、また議員報酬についてのアンケートを実施させていただき、これに基づいて議会報告会&懇談会も開催させていただきました。

アンケートの結果と、議会としての今後の考え方については、今回の議会だより最終ページに掲載していますので、ごらんください。

4月の統一選挙には、ぜひ新たな方々に積極的に立候補いただき、大鹿村議会に新しい風を吹き込んでいただければと願っています。

結びに、村民の皆様方がご健勝で幸多い素晴らしい年でありませう心からお祈り申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。

大鹿村議会12月定例会

令和4年12月大鹿村議会定例会が12月7日から16日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件15件、議員発議1件ですべて原案どおり可決されました。請願・陳情は陳情1件で、採択となりました。

報告

報告第1号 令和4年度定期
監査報告について

条例の制定について
▼地方公務員法の改正により
職員の定年を60歳から65歳へ
段階的に引き上げる条例改正
です。

付議事件

議案第1号 大鹿村議会議員
及び大鹿村長の選挙における
選挙運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第4号 地方公務員法の
一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について
議案第5号 大鹿村営住宅管
理条例の一部を改正する条例
の制定について

▼物価高騰により選挙用自動
車、ビラ等の公費負担の経費
を見直すものです。

議案第6号 大鹿村単独住宅
管理条例の一部を改正する条
例の制定について

議案第2号 大鹿村避難行動
要支援者名簿に関する条例の
制定について

▼連帯保証人について村外の
人でも可能になります。

議案第3号 職員の定年等に
関する条例の一部を改正する

議案第7号 大鹿村簡易水道
事業の設置等に関する条例の
制定について

▼水道事業が地方公営企業法
に基づく公営企業会計に移行
することに伴う条例制定で
す。

議案第8号 大鹿村特別会計
条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第9号 令和4年度大鹿
村一般会計補正予算（第6
号）について

議案第10号 令和4年度大鹿
村国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）について

議案第11号 令和4年度大鹿
村立診療所特別会計補正予算
（第2号）について

議案第12号 令和4年度大鹿
村営水道特別会計補正予算
（第3号）について

議案第13号 令和4年度大鹿
村介護保険特別会計補正予算
（第3号）について

議案第14号 令和4年度大鹿
村後期高齢者医療特別会計補
正予算（第2号）について

議案第15号 建設工事請負契
約の締結について

▼林道中峰黒川線儀内路の災
害復旧工事です。

陳情

1 安全・安心の医療・介護
実現のため人員増と処遇改善
を求める陳情書

議員発議

発議第1号 安全・安心の医
療・介護実現のため人員増と
処遇改善を求める意見書の提
出について

一般質問



伊波ゆかり 議員

*村営水道の水源の取水量
について

【質問】 トンネル掘削の影響が
あると思われる釜沢地区の相
沢や水源のある所沢などの現
在の水量を村では把握してい
るか。

毎月JR東海より報告
村長

現在JR東海が実施してい
る流量調査の結果について
は、毎月、村と住民へ報告を
もらっています。

水源の代替案は？

【質問】 JR東海との住民懇談
会で水源の代替案も検討され
ていると話があったが、その
後の進捗状況は？

調査、検討中

村長 JR東海で現地踏査や
測量等を実施し、その結果を
基に、調査した地域で設備や
配置ができるかどうかを検討
していると聞いています。

具体案は？

【質問】 結果を、ぜひ住民に周
知してもらえよう、村から
JRに伝えていただきたい。

また、村営水道の水源の取
水量の計測はされないのか。
どれくらい減ったらどのよう
な対策を取るといような具
体的な策はあるのか。村長の
お考えは？

JR東海と協議し、対応

村長 水量の数値的なデータ
だけでなく、住民の皆さんに

実際に不安が生じてきた場合には、JR東海ときっちりと協議をして、対応を求めているという考え方であります。

具体的に数値的にどうという基準を定めているわけではありませんが、適切に村として判断し、対応を取っていきたいと考えております。

村としてチェックを

質問 JR東海にすべてお任せするのではなく、村民の命にかかわる水なので、大鹿村としてぜひ計測に同行し、どのような検査をされているか等チェックしていただきたい。

村長 人間的に同行できるかどうかは検討し、村としてしつかりチェックするという体制を取っていきます。

*ゲノム編集トマト苗の無償配布依頼があるか？今後、依頼が来たら？

質問 サナテックシード株式会社はゲノム編集トマト「シリアンルージュハイギャバ」を2021年厚生労働省に申請し、受理され、来年から

全国の小学校でその苗を無償配布する計画を示している。村内でも、この情報を聞いて、成長期の子どもたちが食べても安全なものなのかどうか、不安視する声も聞かれる。

大鹿村にその苗の配布の依頼は来ているか。また、今後配布依頼があった場合はどのように対応するお考えか？

依頼なし 慎重に判断

村長 大鹿村への苗の無償配布依頼等については、現在何も打診は来ておりません。

個人的には、きっちりと安全性が担保されていると考えていますが、現状で情報が不足していて、皆様に周知が十分にされていない、住民の皆さん、子どもさんの保護者の皆さんから不安の声や議論が起ころうという状況を鑑みまして、当面の間はやはり慎重な対応をするべきであろうと考えております。

今後の状況等を考えながら検討し、公平に慎重に判断していきたいと考えています。



議員 引地龍也

*人口減対策 スピード感を持って大胆な施策を

質問 来年度にはついに

800人台が見えてくるのは。人口減対策は三つ要素、人口増対策、少子化対策、減らさない対策だ。有効な対策を次々と打ち出さないと、村が機能しなくなる。人を呼び込むためのお考えは。また少子化対策についてはいかがか。

住環境整備と子育て支援策を積極的に、地域の資源を仕事に変える仕組みを

村長 入居できる空き家が少なく、移住につながっていない。現在、大鹿村の空き家等の対策計画を策定中。老朽空き家の撤去、村が積極的に空き家を活用し賃貸住宅とし移住希望者に提供等、住環境の整備を進めたい。少子化対策については、子育て支援策や就学環境の充実、就学援助費

や教育費、給食費等の無料化など積極的に取り組みを進めている。村には仕事がないわけではなく、地域の資源を稼ぎに変えるノウハウがなかったと思います。外部の力も利用し新しい業態を見いだしていくことも必要と考えます。

減らさない対策について

質問 村を離れる理由はさまざま。通学、通勤の距離が長い等「表向きの理由」は様々だが、本音では、心ない言葉を受けたことが村を離れる「きっかけ」になっている例がある。他人に心ない言葉を浴びせられたらどうか？人権教育が必要なのか、村全体で考えていただきたい問題だと考えるが。

多様性を認め合うと共に言葉には注意も必要

村長 多様性があるからこそ、お互いの考えがぶつかり合うということはあると思います。多様性を認めるから、何でも言葉にしていいわけではなく、他者の行為を批判、否定する内容の場合には、気づかぬうちに他者を傷つけて

いるということがあり、注意が必要だと思います。村も公平な立場で村民の皆さんからのご意見、ご批判をしつかり伺って、丁寧に議論、説明を尽くしたいと考えています。

人材育成についての考え方について

質問 大鹿村に都合のいい人、即起業して、税金を納めてくれてなんていう話も聞か、本当にそんな人がいるのか。人を育てるということは我慢だ。理想の村民が空から降ってくるなんてことはない。言って聞かせた後に褒めない、人は動かない。承認し、任せなければ人は育たない。やっている姿を感謝で見守らないと、人は実らない。人を育てるということをどのようにお考えか。

村全体で育てる意識を

村長 人の育て方ということですが、しつかり人材育成というものを考えているつもりですが、ぜひ皆さん、村全体で人を育てるという意識を持っていただければありがたいと思っています。

議員報酬アンケート 結果と今後の考え方

10月の全戸配布でお願いし

た議員報酬アンケートの結果がまとまりました。11月に開催した議会報告会&懇談会でもお示ししましたが、左記のとおり、59人の方からご回答いただき、政務活動費支給も含めた報酬増に肯定的な回答が5割程度、否定的な回答が4割強となりました。拮抗する数字とも受け取れますが、

回答数自体が少なく、多くの方はあまり関心がなかったり、どちらともいえないというところではないかと受け止めているところです。

このアンケート結果をお示ししての議会報告会では、報酬増に反対される方の発言は特にありませんでした。

そのため議会としては増額の方向で報酬審議会に諮っていただけるよう、村長に要望書をお渡しいたしました。なり手不足の原因については「議員報酬」もあるわけ

ですが、「何をしているか分からない」が一番多くなっています。

議員の仕事としては、年4回の定例会、委員会、そのための議案の精読、一般質問とその準備、調査研究等、月1回の全員協議会、その他任意の協議、研修会、視察等、村の各種協議会等に議会枠で参加、村や学校等の行事に実行委員会や来賓として参加、広報活動、住民との対話、請願陳情対応、相談対応等々が挙げられますが、特にこの3年

はコロナ禍で活動も制約されており、見えづらい側面があったかと思えます。自由回答欄には多くの厳しいご意見もいただきました。

改めて、議会の役割や活動状況を、より分かりやすく伝える工夫が求められていると感じており、分かりやすい資料を作りたいと考えています。同時に、議会基本条例を制定して、役割や活動内容を明確化することができればと考えています。

議員定数について

今回のアンケートで定数減を求めるとご意見も複数いただきました。下伊那郡では売木村と平谷村が定数7となつています。しかしながら、大鹿村においては直近の補選を除けば、無投票や定数割れにはなっていないこと、充実した討議をするためには7〜8人は必要といわれることから、現状において定数減を考えると必要はないと考えています。

議員報酬アンケート結果 (有効回答数59)

1. 議員報酬増についてどう思うか

現状で妥当	20 (33.9%)
今は時期でない	4 (6.8%)
上げてよい	27 (45.8%)
どちらともいえない	5 (8.4%)
その他	2 (3.4%)

- ・国も財政難であり、低いとは思えない
- ・活動量がわからない
- ・働きが報酬に見合うと感じられない

2. 上げるとしたらいくらぐらい?

上げる必要はない	25 (42.4%)
15万円	6 (10.2%)
18万円	12 (20.3%)
20万円	10 (16.9%)
それ以上	2 (3.4%)
その他	4 (6.8%)

- ・報酬を上げるのなら定数減に

3. 政務活動費の支給は?

明確なら妥当	30 (51.7%)
不要	22 (37.3%)
わからない	6 (10.2%)

- ・妥当だが、上限を定めるべき

4. なり手不足の原因

関心がない	16 (27.6%)
何をしているか分からない	27 (45.8%)
議員報酬	15 (25.4%)
仕事と両立できない	23 (39%)
その他	1 (1.7%)

- ・落選後、引退後の不安
- ・小さな村の中、メンタル面で大変
- ・議員としての責任を負える方がいない